

## 信頼と経済成長の関係

仏教の考え方からきていることわざに「情けは人の為ならず」という言葉がある。

文化庁が 2011 年に発表した調査<sup>1</sup>によると、本来の意味ではない“人に情けを掛けて助けてやることは、結局はその人のためにならない”と答えた人が 45.7%にのぼっていた。

本来の意味である“人に情けを掛けておくと、巡り巡って結局は自分のためになる”と答えた人は 45.8%で、ともに 4 割台半ばという結果であった。

ことわざとは、長い年月をかけて先人たちが伝えてきた、教訓や知識などを内容とする短い句である。もしも本当に、半分近くの人が、このことわざから他人に情けを掛けるのは良くないことだという教訓として汲み取ったならば、それは日本の経済成長や企業の発展を阻害する大きな要因になりかねない。

資本主義社会は信頼と信用を基本として成り立つ社会であり、企業活動において、信用ほど重要なことはない。経済学では近年、人びとの互恵的な考え方や他人に対する信頼の程度が、経済成長や所得水準に影響を与えるという研究結果が報告されている。

他人への信頼や組織への信頼が高い社会であれば、経済取引も円滑に進みやすい。他方で、他者を常に疑わなければならないような社会では、取引費用が非常に高くついてしまう。ある研究によると、「一般的に言って人々は信頼できる」と考えている人の割合が高い国は、そうでない国と比較して経済成長率が高かったという<sup>2</sup>。ちなみに、この研究では、経済成長したから他人への信頼が高くなった、という因果関係は統計的に認められておらず、もともと他人への信頼の高い国が高い経済成長を実現していた、という関係のみが確認されている。

また、日本の研究によると、「他人に親切にする」というしつけを子どもの頃に受けて育った人は、そうでない人と比較して平均 30 万円ほど年収が高くなる、というものがある<sup>3</sup>。

上記のことわざにみられるような誤解は、学校教育の場などで「情けは人の為ならず 巡り巡って己が為」と全文を教えていけば、防ぐことができるのではないだろうか。

信頼と信用、経済成長と企業活動などについて思索にふけていると、不意にこのような考えが頭をよぎってきた。

(撞球者)

1 平成 22 年度「国語に関する世論調査」(文化庁)

2 Algan, Yann and Pierre Cahuc (2010) “Inherited Trust and Growth”, American Economic Review, 100, pp.2060-2092

3 西村和雄、平田純一、八木匡、浦坂純子 (2014)「基本的モラルと社会的成功」RIETI Discussion Paper Series 14-J-011

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## 人手不足のセミナーで学んだポイント

雇用環境が改善する一方で、生産年齢人口の減少を受けて、企業の人手不足が深刻な経営課題になっている。2017年8月に、帝国データバンクが発表した「人手不足に対する企業の動向調査（2017年7月）」では、企業の45.4%で正社員が不足し、2006年5月の調査開始以降で過去最高を更新した。大企業での人手不足感が高まるなか、新卒者の根強い大企業志向もあり、中小企業の採用動向は今後も厳しさが増すとみられる。

近時は、企業による働き方改革やダイバーシティ経営など、多様な人材を確保するための環境・仕組みを整備する必要性が高まっており、さまざまな情報を見ることができるが、そのなかから「では、自社の場合はどうしたらよいか」を探るのは、なかなか難しい一面もある。そこで、このテーマについてなにか共通するようなヒントはないものかと、あるセミナーに参加してみた。そこで、第一線で活躍されている経営者の取り組みや、支援企業などからのアドバイスをうかがって、参考にしたいと思った話があったので、ポイントを振り返ってみたいと思う。

そのポイントは「自社の現状と人手不足の業務を把握すること」。これは、たとえば「当社は売り上げが伸びており、需要拡大に対応しなければいけない」、あるいは「新規事業に取り組む必要がある」、「いまの事業をしっかりと行っていく時期だ」など、人手不足というキーワードから、まずは背景にある根本的な経営課題を見つめ直しましょう、業務を洗い出し、見える化をしましょう、という話である。

本当に人手を増やすことでしか解決策はないのか、実はいま行っている業務は「やめても構わないのではないか」、または「ムダ、ムラを省いたら時間が短縮した」というようなケースもいくつか紹介され、まずは不足要因をよく見つめ直すことが重要だと感じた。

そうすると、業務の必要性とともにその業務に合わせた「本当に採用したい人材」が明確になって、雇用条件や採用活動のメッセージも具体化し、職場環境や制度も整えやすくなるというのだ。業務を見直した結果、「実はいままで求人像が漠然としていた」、「採用したい人の幅をもっと広げても問題なかった」、「短時間勤務を希望する人が来てくれたら、その方が助かる」という気づきが得られることもあるそうだ。

厚生労働省によると、2016（平成28）年度の大卒就職率は97.6%と6年連続で増加し、1997年の調査開始以降で過去最高を更新。売り手市場が続き、若年者の採用は年々難しくなっている。こうしたなか、年齢や性別にとらわれず、さまざまな業務改善や工夫をこらして、多様な人材の雇用と生産性向上に取り組む企業が数多くあることを、今回改めて学んだ。

セミナーでは、「社長との距離が近いし、環境や人事制度も柔軟に変更できるのは中小企業の強み」という話があったが、中小企業庁のサイトには、経営課題別、業種別などで具体的な取組事例が紹介されている。興味ある方は覗いてみてはいかがだろうか。

(Ti)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## 身近なもの、音楽

私たちの身近にある音楽であるが、近年、音楽業界を取り巻く経営環境に大きな変化が表れている。

日本レコード協会によると、2016年のCD（アルバム、シングルの合計）の生産金額は前年比2.7%減の1,748億7,300万円となった。一方で、音楽配信売上実績は同12.3%増の528億8,600万円となった。なかでも、サブスクリプションは同61.4%増の200億300万円と大幅な伸びをみせた。

サブスクリプションとは定額制の音楽配信サービスを指しており、LINE MUSICやAWAなどといった国内企業のサービスや、2016年9月に日本に上陸し、11月からサービスを本格化させたスウェーデン発のSpotifyなどが挙げられる。

また、コンサートプロモーターズ協会によると、近年は拡大傾向であったライブ総売上高が、2016年は3,100億7,830万円（同2.7%減）に減少したと発表。横浜アリーナやさいたまスーパーアリーナなどの大規模会場の改修だけでなく、いくつかの中規模会場の改修・閉鎖も重なった2016年問題が影響している。また、2016年8月、チケット取引に関しては、インターネット上で行われるチケットの高額転売について、業界4団体が116組のアーティストや24組の国内音楽フェス・イベントとともに、そうした取引の防止を訴える共同声明を発表するなど、大きな問題となっている。

CD売上の減少分をライブ収益で補う必要があるといわれているが、そのライブも会場問題や、チケット転売問題と抱えているものは大きい。そのようななか、音楽業界初となる公式チケットトレードリセールサイト「チケトレ」が2017年6月1日に本格オープンするなど、解決のために業界は動き出している。

音楽好きの個人としては、サブスクリプションの普及で、今まで聴くことのなかったアーティストとの出会いの場が多くなること、また、ライブのチケット問題にメスが入り、行きたい人が適正価格で行けるようになることで、音楽業界の未来が明るくなることを期待したい。

(電話)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## “独身税”騒動

9月1日、“独身税”という言葉がネット中を駆け巡った。

ある地方自治体が総合戦略推進計画の一環として進めている、子育て世代の女性が街づくりに参画する市民参加プロジェクトと財務省との意見交換の際、そこに参加していた一般市民から子育ての費用を独身者にも負担してもらうことはできないか、という発言があったという。これは市民から1つの意見が寄せられただけであり、その地方自治体が独身税を徴税する予定もなければ、国の税制改正論議で独身税構想が出てきたわけでもない。

“独身税”とは、一定年齢以上の独身者に課税される税金のことである。過去には、1968年から1989年までのブルガリアで少子化対策として独身者の収入に5~10%が課税されていたほか、旧ソ連では子供がいない夫婦や独身男性に賃金の6%が「子なし税」あるいは「独身税」としてかけられていたことがある。いずれも少子化を止める効果は確認できなかった政策である。

しかし、メディアが報じた見出しでは、当該自治体が“独身税を財務省に提案した”と受け取られかねない表現になっていた。記事を読めば、市民からの質問だったことが分かるのだが、個人への誹謗・中傷が拡大し、その結果、この市民参加プロジェクトのホームページやFacebookなどのSNSが閉鎖・削除に追い込まれることとなった。

このような事態が起こってしまった理由考えてみると、いくつか思い浮かぶ。

1. 市民参加プロジェクト名が実在する部署名と誤解された
2. メディアの見出しにより、地方自治体が財務省に公式に提案したと受け止められた
3. 記事を精読することなく、見出しに反応したことで、当該自治体へのクレームやSNSなどでの誹謗・中傷につながった
4. 地方紙の小さな記事であったが、ネットに掲載され全世界の人が読者となってしまった

これらの要因が複合的に絡み合った結果として、自治体の当該市民参加プロジェクトのホームページが炎上してしまったのではないだろうか。

この地方自治体は経済誌の「住みよさランキング」で上位にあげられている街でもある。今回のようなことで、自治体が行うさまざまな取り組みが萎縮しないことを願うばかりである。

(撞球者)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## 再び膨らむ、インバウンド消費

通勤の乗り換えで利用する、東京メトロ上野駅。夕方の帰宅時には、さまざまな国の観光客を見かける。改札の隣にたたずむパンダに扮したヒト型ロボットと記念撮影する姿を目にするにつけて、外国人観光客は相変わらず多い、というよりもどんどん増えているなどという印象を抱く。

2015年「ユーキャン新語・流行語大賞」の年間大賞に選ばれた「爆買い」。来日した中国人観光客が炊飯器などの家電製品を大量に購入する映像が、社会現象としてメディアなどで取り上げられ、訪日中国人による「爆買い」が話題となった。その後、中国政府による関税引き上げや円高、モノ消費からコト消費への移行などが重なったことで減速したが、今再び好調なのだ。

観光庁「訪日外国人の消費動向 平成29年4-6月期 報告書」によると、1人当たりの旅行にともなう支出金額は、2015年7-9月期の18万7,000円をピークに、直近の2017年4-6期には14万9,000円へと減少している。しかし、外国人観光客の数が順調に増え続けたことから、総額である旅行消費額（旅行支出×訪日外客数）はピークであった2015年7月-9月期の1兆9億円を超えて、直近の2017年4-6月は1兆776億円と過去最高になった。また、日本百貨店協会によると、2017年7月のインバウンド売上高は227億円（前年同期比54.9%増）、客数35.7万人（同32.2%増）と、ともに単月で過去最高を更新している。ビザの発給要件緩和のほか、格安航空会社（LCC）路線やクルーズ船の寄港数増加が追い風となり、好調なインバウンド消費が統計数値に表れている。

外国人観光客の購入品が、家電や腕時計といった高額品から化粧品などの消耗品へ移るなか、前出の「訪日外国人の消費動向 平成29年4-6月期 報告書」によると、観光などで日本を訪れた中国人の83.6%が化粧品を購入し、1人当たりの平均支出額は5万8,110円となっている。観光で来日した中国人の実に8割が、日本国内で購入した化粧品を土産物などとして自国へ持ち帰っているのだ。さらに帰国後も自国で購入を続ける動きがあり、アジア向けを中心に日本からの化粧品の輸出額が急増、日本の大手化粧品メーカーは増産に向けた投資を行っている。

外国人観光客数の増加の流れは今後も続くことが見込まれる。2020年には東京五輪の開催で、さらに多くの人たちが世界中から我が国へ集まるだろう。そこで商品購入やサービスの消費を通して満足してもらうことができたなら、帰国後のさらなる購入や消費へとつながることが見込まれる。中国のEC市場は既にアメリカの2倍超、日本の10倍超とも言われ、世界最大となっている。メイド・イン・ジャパンのファンが中国などで増え、日本製品の輸出が活発となれば、ポスト2020年を乗り越えていく力の一助となっていくことだろう。ぜひ期待をしたい。

(シマウマ)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## 受動喫煙対策、秋の陣

ちょうど1年前のこの時期、当欄で「オリンピックと屋内全面禁煙」というコラムを書いた。2016年夏のリオ五輪の閉会式には安倍首相や小池東京都知事が登場し、「次は東京で会いましょう！」とおおいに湧いた。国際オリンピック委員会 (IOC) は「スモークフリー・オリンピック」を掲げており、東京五輪に向けた準備が加速するなかで屋内全面禁煙、受動喫煙対策も早期に具体化し実現するのだろう…と想っていた。当時は。

ところが、その読みは大きく外れた。1年後の現時点で、状況は膠着状態となっている。受動喫煙対策に取り組む厚生労働省は、2016年10月のたたき台では飲食店をすべて原則禁煙とする方針だったが (喫煙専用室は別途設置可)、飲食業界などから「小規模店にとっては喫煙室設置のコスト負担が大きい」との反論を受け、2017年3月にバーやスナックなど酒類を提供する小規模店舗は規制の対象外とする改正案を公表した。

ところが、厳しい規制強化を求める塩崎厚生労働大臣 (当時) に対し、「分煙」「喫煙」表示を義務化することで喫煙を認める方針の自民党が対立。折り合う見通しが立たず、最終的には今年6月に閉会した第193回通常国会での健康増進法改正案の成立は見送られた。

この間の規制推進派、反対派の議論をみると、それぞれの立場での意見はなるほどという部分はある。2016年以降の電子タバコのヒットで喫煙＝紫煙をくゆらす、というイメージも変わりつつある。だが、やはりたばこを取り巻く環境や健康に敏感な世論からすると、規制反対派の分が悪くなりつつあるのではなかろうか。

厚生労働省が2017年6月に公表した「国民生活基礎調査」では、2016年の成人喫煙者の割合は19.8% (男性: 31.1%、女性: 9.5%) と2割を切った。日本たばこ産業 (JT) が同年7月に公表した「全国たばこ喫煙者率調査」においても、成人喫煙者の比率は18.2% (男性: 28.2%、女性: 9.0%) と、やはり2割を下回っている。

受動喫煙による肺がんリスクなど健康被害についても広く知られるようになっており、日本医師会は、受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を2017年5月から開始。約264万筆の署名を集め、この8月に厚生労働大臣宛に提出した。

8月の内閣改造で規制推進派の塩崎氏に代わって新たに厚生労働大臣に就任したのは、加藤勝信氏。論点は、業種か、店舗面積か、はたまた恒久法または時限法か。秋の臨時国会に提出されるであろう健康増進法改正案をめぐりどのような攻防が繰り広げられるのか。「受動喫煙対策、秋の陣」では新大臣にはかつてない厳しいかじ取りが求められる。

(Y.M)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。